

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690700089		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家高雄(ユニット1)		
所在地	京都市右京区梅ヶ畑向ノ地町10		
自己評価作成日	2023年4月24日	評価結果市町村受理日	令和5年6月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jkyosvoCd=2690700089-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	京都府京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1F
訪問調査日	令和5年5月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の出来る事を引き出す事を一番に取り組んでいます。出来る事が少なくても役割を持って頂く事により、生活に対する意欲を持って頂けるように心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームたのしい家高雄は、株式会社ケア21により、2011年4月に開設されました。利用者定員は18名(現在17名入居)で、平均年齢は87.1歳、平均介護度は3.06です。たのしい家高雄の理念と30期ケア21ビジョンを事務所や休憩室に掲げ、意識して業務に従事しています。現管理者は、昨年7月に着任されています。利用者との関わりの時間を増やすために、掃除の雑巾はペーパータオルに変更、買い物は移動スーパーを利用、移乗に負担の少ない跳ね上げ式車椅子の購入など、順次着手しています。職員は長年勤務されている方が多く「お互いに職員間で配慮し合っています。利用者も笑いが多いユニットです」また「パートを含む職員全員が、オンラインでの研修を毎月受講し、報告書やテストもあり、研修が充実しています」と、述べています。

utanno

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年間でビジョンを設定している。ビジョンはスタッフルームに掲示いつでも確認出来るようにしている。	会社の経営理念や事業所理念に沿い、第30期ケア21ビジョン(11月更新)を作成している。生活向上リハビリ、認知症緩和、地域交流の3視点で行動計画5項目を立て事業展開している。生活向上リハビリには「洗濯物たたみやテーブル拭き等個々の役割を見つけて提供する」や「ラジオ体操・リハビリ体操を実施しADLを維持する」などがある。これらは事務所や職員休憩室に掲示し、意識して業務に当たっている。利用者は、トレーふき、洗濯ものたたみ、新聞紙でのごみ箱おりなど、日常生活での役割を普通にこなしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ渦という事もありほとんど地域との交流を持っていない。	町内会には入会しているが、地域の運動会や地藏盆などの再開の知らせはまだ届いていない。近隣の方との交流もコロナ禍で途絶えている。職員より「畑に作物を植えたい」との要望もあるが、人手を要することでもあり、ボランティアの要請を運営推進会議で検討する予定である。	コロナ禍で地域交流は途絶えています。今期のケア21ビジョンの地域交流の計画を見直し、何から開始していくかなど話し合い、できることから進められることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ渦という事もありほとんど地域貢献が出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議自施設職員のみで開催しており、ご家族や地域包括へは資料・議事録を送付。 地域包括へはご意見あればご意見頂く事となっている。	運営推進会議のメンバーは、地域包括支援センター職員のみである。以前は地域代表として町内会会長の参加を得ていたが、コロナ禍で関係が途切れている。利用者や事業所の状況や行事、研修、事故などの報告をしている。コロナ禍では、地域包括支援センター職員へは議事録を送り助言を得ている。家族に運営推進会議の案内はしていないが、議事録を送付している。5月から対面での開催を予定している。	地域代表メンバーの参加が得られていません。事業所の提供するサービスに、意見や助言をいただける、メンバーの参加を望みます。家族の参加も再開を期待します。

京都府 グループホームたのしい家高雄(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議資料の提出や疑問点あれば電話連絡するなど連携を心掛けている。	行政に運営推進会議の議事録や、事故報告書を出向いて手渡ししている。コロナ感染時には、指導や助言も得ており、必要に合わせ相談できる関係はできている。サービス事業者連絡会には参加を予定している。法人で管理者会議が2か月に1回開催されており、他事業所情報を共有したり、各種研修も実施している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年間でビジョンを設定している。ビジョンはスタッフルームに掲示いつでも確認出来るようにしている。	身体拘束適正化検討委員会は運営推進会議時(2か月ごと)に開催している。「身体拘束等適正化のための指針」を作成している。会議内容はフロア会議で報告している。会社で年2回のオンライン研修もあり、職員全員が視聴し、小テストと報告書を提出している。「不適切ケア」のチェック表も提出している。特に高齢者への言葉かけは「くだけすぎ」にならないように話し合っている。各ユニットの入り口は閉まっているが、今は外に出たい言動の方はおられない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回研修を実施し理解を深めている。また2ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開催し、虐待身体拘束防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年2回研修を実施し理解を深めている。また2ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開催し、虐待身体拘束防止に取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は必ず対面で行い重要な内容については丁寧に説明をしている。ご理解ご納得頂いてからサインをして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置してご意見を頂くようにしています。また来訪時や電話等で直接お伺いする事もあります。法人内で年1回のアンケート依頼しておりご意見を頂いています。	現在面会は予約とし、居室で30分程度でお願いしている。近日中に外出や外泊も許可する予定である。家族へのアンケート調査は本社がおこない、特に改善提案などはない。意見箱も活用がない。家族からの要望は、申請書類の依頼か、面会の予約程度である。利用者の思いは日々聞き取るようにしている。利用者との関わりの時間を増やすため、雑巾での掃除をペーパータオルに変更した。調味料やみそ汁の具材などの買い物は、移動スーパーに来所を依頼している。	

京都府 グループホームたのしい家高雄(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議や全体会議にて意見を聞いています。 また面談時にも意見をもらっています。	職員の意見は、フロア会議や全体会議、年2～3回の個人面談時に聞き取っている。職員は自己目標を立て面談に臨んでいる。会議では、職員からレクリエーションに使用する物品の要求や、梅干を利用者とともに漬ける、畑で作物を育てたいなど、検討し対応している。シャワーチェアの更新希望は本社に申請している。跳ね上げ式車椅子も常設した。時間の効率化や利用者、職員ともに移乗負担の軽減を図っている。職員へのアンケート調査を本社が実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	年1回人事考課があり、職員個々の努力や実績を評価し、給与に反映。技能段位制度もあり職員のスキルアップに基づき給料に反映されています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を動画視聴で受ける事が出来、勤務時間内の空き時間などに研修を受講する事が出来る。入社時などは入社時研修。以降はフォローアップ研修など受講する機会がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同じ法人内にグループホームが全国にあり、同じ京都市内のホームとは様々な情報交換・共有を行うとともに交流を図り、相互協力のもと、行事や研修会の開催を応援している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者と計画作成担当者がアセスメントを行い本人や家族が困っていることなどを聞いて関係性をつくっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護が困難な事情を把握しそのうえで本人と家族の意向を照らし合わせながら支援の方法を探り信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族の介護力を総合的に判断し、法人内の横のつながりを利用しながら支援する。		

京都府 グループホームたのしい家高雄(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の出来る事を見極め一緒に家事やレクリエーションなどに参加できるように支援している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に細かい事でも連絡を行い、どのような対応を行うか一緒に検討している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍もあるので関係が途絶えてしまっているのが現状。	コロナ禍で、利用者と知人や友人との交流は途絶えている。理美容院に出かけていた方も、今は訪問業者を利用している。ご主人の法要に行かれた方はおられる。散歩や時折のドライブ、行事などで気分転換を図っている。以前は、家族に利用者の近況を月1回の「たのしい家高雄通信」で報告していたが、今はできていない。利用者担当介護士はつけていない。	利用者に担当職員を決め、毎月の近況報告をされてはいかがでしょうか。家族の知りたいことの調査も必要かもしれません。職員と家族の距離も近くなり信頼につながります。職員のやりがいにもつながることを期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同作業を通じて利用者同士のコミュニケーションづくりを援助している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でもお問合せ等があった場合は対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意向や思いを大切に、意向確認困難な場合は家族などからも情報を集め、本人の思いを考慮しながら心地よい暮らしができる支援を検討している。	テレビを見ながら「ピザが食べたい」「あそこに行きたい」などの話が出る。食べ物の話しは多い。必要に合わせ、介護記録に記録している。食べ物の希望は食事に反映させている。意思表示できない方には、ちょっとした発語や表情を見落とさないようにしている。ケアチェック表を6か月ごとに更新して、家族からの要望も聞き支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで生活してきた環境を壊さずそのまま生活して頂けるように支援している。不足な部分に関してはご家族から情報を得ている。		

京都府 グループホームたのしい家高雄(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族での過ごし方、利用している在宅サービスの職員などからも情報を集めて心身状態や残存能力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3カ月ごとにモニタリングを行いホームでの生活の様子、家族の意向、担当医からの指示や意見を踏まえて介護計画を作成している。	初期の個別支援計画は3か月で見直している。その後モニタリングは6か月ごと、個別支援計画の見直しは1年ごとと、必要に合わせ実施している。モニタリング時にケアチェック表を用いた再評価と、モニタリング表を活用した課題の評価をしている。サービス担当者会議は1年ごとの開催である。利用者と家族の出席がある。介護記録は、パソコン、タブレット、スマートフォンからの入力が可能である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に残して日々のケアの情報を共有するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	契約による往診、訪問歯科、訪問看護のほか、訪問理美容、訪問マッサージなど利用者が希望するサービスに出来る限り対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状ほとんどありません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約している提携医(内科・精神科)により、月2回の往診、24時間体制の医療連携、看護師の指示・アドバイスが受けられる体制にあるが、希望すれば、在宅からのかかりつけ医師を継続することもできる。	入居時に希望を聞き、在宅時のかかりつけ医を継続することもできるが、現在は入居者全員が協力医療機関の訪問に変更している。緊急時はかかりつけ医に問い合わせ、受診などおこなっている。希望者には歯科医の訪問も週1回あり、歯科衛生士からも口腔ケアを受けている。眼科などの専門外来は、家族の付き添いで通院し、情報提供をしている。看護師は事業所が雇用し週1の勤務である。利用者の入院時は介護サマリーを病院に提出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と連携しながら緊急時や日々のケアで相談連絡を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携できる病院を確保しており緊急時にはすぐに対応していただくようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合における対応に係る指針」について説明し、同意を頂き、家族が希望すれば、担当医師らと相談、協力し、看取りケアを実施していく体制に努めている。	「重度化した場合における対応に係る指針」や、看取りについては入居時に説明している。本人の状態が悪化した時など、必要と医師が判断した時に再度説明をおこない、今後について話し合っている。看取りの時期は面会制限はおこなわず、家族と共に最期の時を迎えている。昨年1人看取っている。職員は年1度研修を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の緊急時対応の研修を受講している。事故の振り返りで施設内でも緊急時対応(喉詰り)AED使用方法などの実践を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防・避難訓練は実施しているが、地域の協力を得るまでには至っておらず、地震や水害などの避難訓練も今後の課題である。	消防訓練は火災想定で実施している。1度は夜間想定で消防署立会いの下、各ユニットの玄関外まで利用者と避難している。水消火器の訓練も職員がおこなっている。水害や地震は、広域避難場所に行くより安全と判断して、施設で待機する予定である。備蓄は会社から3日分の用意がある。近隣への防災訓練の通知は、あらかじめチラシをポスティングして知らせている。今後地域の消防訓練が再開されれば、参加し連携していく予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとり丁寧に言い尊厳を持つように対応している。	接遇マナー、プライバシーの研修は、会社の全体研修としてカリキュラムに組み込み、職員は必ず受講している。利用者を目上の方、人生の先輩として尊重し接するよう努めている。接し方は各々に合わせているが、特に言葉使いがなれ合いにならないよう気をつけている。入浴や排泄時の介助は扉を開けっ放しにしないなど、気を配っている。	

京都府 グループホームたのしい家高雄(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的なタイムスケジュールは設定しているが、その時の状態で起床時間や食事時間、入浴など、利用者のペースに応じて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で選べる方には選んで頂いています。 外出時には帽子など普段身に着けておられないものやお出かけ用の洋服に着替えてもらうなど支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	トレー拭きやテーブル拭きなどできる方はして頂いている。	食事は3食ともクックチルであるが、朝はパン食である。汁物とご飯は職員が調理している。コロナ禍でもあり、利用者が調理にかかわることはないが、盛り付けは4~5人できる方が手伝っている。テーブル拭きやトレー拭きも役割がある。行事食はひな祭りにちらし寿司を作って提供している。おやつは時々ホットケーキを作って喜ばれている。食事レクリエーションの取り組みは、今後の課題としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その人に合った食事量を提供して栄養バランスを確保するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	契約により週1回訪問歯科が来訪し、口腔ケアや診療を行っているほか、食事前には職員が口腔ケア体操など実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の排泄パターンやタイミングの把握に努め、トイレで排泄できるように声掛け、案内している。夜間も声掛けで案内可能な利用者はトイレでの排泄できるよう支援している。	排泄表を作成し、必要に応じて声かけ誘導している。スマートフォン、タブレットで記録し、看護師が排泄記録を確認して助言がある。リハビリパンツ使用の方は多いが、自立の方も約半数いる。車椅子の方も、日中はリハビリパンツでトイレに行っている。ポータブルトイレは置かず、夜間は各々の排泄パターンや睡眠に合わせて、トイレ誘導や紙おむつで対応している。個々に合わせた下着の検討は、フロア会議でおこなっている。	

京都府 グループホームたのしい家高雄(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や運動などにより、出来るだけ自然排便を促すようにしているが、慢性的に便秘の利用者は、医師との相談の上、緩下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	少なくとも週2回の入浴の機会を維持し、本人の希望や必要(便失禁など)に応じて入浴やシャワー浴の機会を設けている。	入浴時間は午前中に設定している。入浴拒否の方はいない。一人ひとり湯を入れ替え、入浴剤を入れて気持ちよく入浴されている。湯船につかれない方は足浴とシャワーで対応しているが、2人介助もある。入浴後は全員が医師の処方した保湿剤や薬剤を塗布し、乾燥のひどい方はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は2時間おきに巡回し、就寝の様子とともに、室温や照明などを確認し、その都度安眠状態を保てるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	しっかり服薬できているか最後まで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗い物、洗濯ものたたみなど本人たちの役割を決めることで本人たちの持っている力を発揮して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換に玄関先に出たり、近隣の散歩には随時でかけている。それ以外に徐々にではあるがドライブ等も実施している。	コロナ禍であっても職員配置に余裕のある時を見計らって、週に1度程度は近隣に散歩に出かけている。ゴミ出しと一緒に表までいくこともある。近隣は緑に囲まれた環境で、鳥のさえずりが聞こえ、駐車場に出ただけでも気分転換になっている。ドライブでは桜を見に出かけている。事業所に移動スーパーが来たときは、職員と商品を受け取りに玄関先まで一緒に行くこともある。個人的な買い物はしていない。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお小遣いを預かりホームで管理している。		

京都府 グループホームたのしい家高雄(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や関係者とはいつでも電話を受けられる体制にあり、利用者から希望があれば家族の了解を得て、随時電話連絡やハガキなどのやり取りが出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分については、照明や音量、香りなどに十分配慮し、玄関や表札には季節に応じた装飾をしたりし季節感を出している。	リビングと廊下は広く、大きな窓があって明るい。洗面台3台の前面に大きな鏡があり、室内をさらに広く見せている。職員の作った季節に合わせたモビール(6月傘)を飾り、他に過度な装飾はなく落ち着いた雰囲気である。大きなテーブルが4つあり、状況に応じて座席を移動できる余裕がある。空気清浄機が4台あり、換気もしっかりおこなっている。掃除は職員が朝晩しており、利用者もモップかけに参加している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内は自由に過ごしていただけるようスペースを設け机とイスがあり入居者様同士、会話を楽しむ空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内には可能な限り自宅で使い慣れた家具や寝具を持参してもらい、落ち着ける環境の中で暮らせるように工夫している。	居室の入り口に、各自の制作したぬり絵や写真が飾られている。居室は、ベッド・エアコン・カーテン・クローゼットが設置されている。布団などは持参である。クローゼットが大きいので、その中に家具もしまってすっきり片付いた部屋がある。テレビを置いたり、タンスの上に写真や手紙をたくさん飾られている方や位牌を置いている方もいる。フロア会議で一人ひとりの心身の状況に合わせ、整理整頓も検討し、その方にとって居心地のいい部屋をしつらえている。掃除は毎朝職員がおこなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室は分かりやすく表示し、居室も必要に応じて目印をし利用者が理解できるように工夫している。		